

令和4年度 米沢市職員(病院職員)採用試験受験案内

試験日 令和4年10月16日(日)

【看護師】 随時採用 / 令和5年4月1日付け採用
【薬剤師】 随時採用 / 令和5年4月1日付け採用
【診療放射線技師】 令和5年4月1日付け採用
【臨床検査技師】 令和5年4月1日付け採用
【臨床工学技士】 令和5年4月1日付け採用

- 1 試験会場 米沢市立病院 米沢市相生町6番36号 Tel.0238-22-2450
- 2 募集期間 令和4年9月15日(木)～令和4年10月4日(火)
- 3 職種等

職種	採用区分	受験資格	採用人数
看護師	随時採用	昭和58年4月2日以後に生まれた人で、現に看護師又は助産師の免許を有する人	12名程度
	R5.4.1採用	昭和58年4月2日以後に生まれた人で、現に看護師若しくは助産師の免許を有する人又は令和5年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人	
薬剤師	随時採用	現に薬剤師の免許を有する人	4名
	R5.4.1採用	現に薬剤師の免許を有し、又は令和5年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人	
診療放射線技師	R5.4.1採用	昭和63年4月2日以後に生まれた人で、現に診療放射線技師の免許を有する人又は令和5年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人	3名
臨床検査技師	R5.4.1採用	平成元年4月2日以後に生まれた人で、現に臨床検査技師の免許を有し、又は令和5年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人	若干名
臨床工学技士	R5.4.1採用	昭和58年4月2日以後に生まれた人で、現に臨床工学技士の免許を有し、又は令和5年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人	2名

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する次の人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 米沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日程

- (1) 令和4年10月16日(日)

看護師及び薬剤師にあつては最終試験とし、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士にあつては1次試験とする。

10:00	開 場	※10:15 まで着席のこと。
10:30～11:30	小 論 文	医療職員として必要な見識等を問う課題（当日出題）についての記述試験(800字以内)
11:40～12:00	適性検査	職務の適性を見る記述式検査
13:00～17:00	面接試験 ※看護師・薬剤師のみ	口述による面接試験（20分程度/1人）

(2) 2次試験（診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士に限る。）

後日、1次試験の合格者に対し、面接試験（20分程度/1人）を実施（原則、平日の日中実施）

5 受験申込み

(1) 提出書類 ①令和4年度米沢市職員採用試験受験申込書

②受験調書 次のとおり

職種	区分	受験調書
看護師	未経験者	面接調書(看護師用)
	実務経験者	・面接調書(看護師用) ・面接シート(既卒看護師用) ※いずれも提出
看護師以外		面接調書

(2) 申 込 先 〒992-8502 米沢市相生町6番36号 米沢市立病院事務局総務課総務担当

(3) 申込上の注意

① 提出書類は、手書きとし、募集期間中に必ず到着するよう送付してください。

（郵送で申込む場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きしてください。）

② 受験申込書には、写真（縦4.5cm・横3.5cm）を必ず貼ってください。

③ 受験申込書の「住所」欄は、現住所を記入し、受験票の「氏名」欄も必ず記入してください。

④ 受験申込書とともに返信用封筒（23.4cm×11.8cm）を送付してください。

返信用封筒には、84円切手を貼り、宛先及び郵便番号を明記してください。

※ 受験申込書の記載事項、写真等が受験申込みの要件を満たしていない場合は、受験申込書を受理しません。

6 受験票の交付

受験申込書を受理した場合は、受験票を交付し、返信用封筒により郵送します。試験日の2日前までに受験票が到着しない場合は、前記の申込先に照会してください。

受験票は、試験当日忘れずに持参してください。

7 合格者の発表

試験（診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士にあつては、1次試験）の合否は、令和4年11月下旬頃までに受験者全員に通知します。なお、電話等でのお問い合わせには、お答えしません。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。退職等に伴い、米沢市病院職員の補充の必要がある場合に、その名簿に登載された最終合格者の中から成績順に採用されます。

9 給与

給与は、米沢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び米沢市病院企業職員給与規程に基づいて支給します。初任給は、各人の学歴その他の経歴によって多少異なりますが、おおむね次のと

おりです。

(令和4年4月1日現在)

試験区分	適用給料表	給料月額(初任給)
看護師	病院企業医療職給料表(3)	203,600円(短3卒)
		213,200円(大学卒)
薬剤師	病院企業医療職給料表(2)	213,500円(6大卒)
診療放射線技師 臨床検査技師	病院企業医療職給料表(2)	192,800円(短3卒)
		207,500円(4大卒)
臨床工学技士	病院企業医療職給料表(2)	180,000円(短3卒)
		191,500円(4大卒)

このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などを所定の基準に基づき支給します。

10 試験の辞退等

試験を辞退するときは、遅くとも試験日前直近の水曜日までに後掲のお問い合わせ先まで連絡してください。それまでに連絡がなく、又は無断で試験を欠席した場合は、試験問題集の発送申込みに係る費用として1,100円を申し受けます。

お問い合わせ先 米沢市立病院事務局 総務課 総務担当

〒992-8502 山形県米沢市相生町6番36号

電話 0238-22-2450(内線4301) FAX 0238-22-2876

e-mail bsoumu-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

※インターネットでもご覧いただけます。 <http://yonezawa-city-hospital.jp/>